

あきる野市地域公共交通協議会 令和7年度第1回運賃協議分科会 会議録

日 時	令和7年11月14日（金）午前10時00分～10時15分
場 所	あきる野市役所3階 301会議室
出席者	分科会長 有馬 哲司 委 員 宮本 由美子、小林 聡、山口 和彦
事務局	交通政策課 株式会社サンビーム（公共交通検討支援業務受託業者）
傍聴人	1人

1 開会	
事務局：	<p>「あきる野市地域公共交通協議会 令和7年度第1回運賃協議分科会」を開会する。 委員各位においては、ご多用の中、ご出席いただき感謝申し上げます。 本日は、高野委員、竹之内委員から欠席の連絡をいただいている。</p> <p>※ 資料（事前送付、当日配付）を確認 ※ 事務局（交通政策課、株式会社サンビーム）の紹介</p>
2 委員の紹介	
事務局：	<p>次第2「委員の紹介」に入る。 お名前をお呼びしたら、その場でご起立いただきたい。</p> <p>※ 宮本委員、小林委員、山口委員、有馬分科会長の順で、委員紹介</p>
事務局：	ここで、分科会長からご挨拶をいただきたい。
分科会長：	<p>本日は、ご多忙の中ご参集いただき感謝申し上げます。 また、日頃から市の公共交通施策についてご協力いただき感謝申し上げます。 本日の会議は、「地域公共交通協議会 令和7年度第1回運賃協議分科会」として、来年度からのデマンド型交通「チョイソコあきる野」の運行区域の拡大に伴う運賃設定について、審議をいただきたいと考える。 忌憚なき意見をいただきたいと考えるので、よろしく願いたい。</p>
3 議事等	
(1) デマンド型交通「チョイソコあきる野」の運賃について【資料1、資料2】	
事務局：	<p>次第3「議事等」に入る。 ここからの進行は、運賃協議分科会設置要領第5条第1項の規定により、分科会長にお願いしたい。</p>
分科会長：	<p>それでは、ここから進行役を務めさせていただく。 本日は傍聴の希望があり、これを許可する。 次第「3 議事等」の「(1) デマンド型交通「チョイソコあきる野」の運賃について」に関して、事務局から説明をお願いする。</p> <p>※ 資料1、2を用いて事務局から説明</p>

分科会長：	事務局からの説明に対して審議をいただく前に、本日の会議を欠席している委員2人から、事前に事務局へ意見をいただいているため、事務局から紹介をお願いします。
事務局：	初めに、1人目の委員からの意見を紹介させていただきます。
	※ 委員提供資料「令和7年度第1回運賃協議分科会に対する意見」の内容を事務局から代読
事務局：	続いて、2人目の委員からの意見を紹介させていただきます。 「デマンド型交通「チョイソコあきる野」の運賃（案）については、妥当な設定であると考えます。」という意見を、口頭でいただいている。
分科会長：	事務局からの説明に対して、意見や質問があれば、お願いしたい。 なお、質疑については、一問一答でお願いしたい。
	※ 意見や質問など、特になし
分科会長：	それでは、これより委員にお諮りしたい。 デマンド型交通「チョイソコあきる野」の運賃については、事務局から説明があったとおり、運賃（案）を承認することによろしいか。
	※ 委員からの異議がないことを確認
分科会長：	出席委員全員の承認を確認した。 これをもって、デマンド型交通「チョイソコあきる野」の運賃については、事務局から説明のあった運賃（案）のとおり、承認をいただいた。 以上で、次第「3 議事等」を終了する。
4 その他	
分科会長：	次に、次第「4 その他」について、事務局から事務連絡をお願いします。
事務局：	本日の協議結果については、11月28日に開催予定の「令和7年度第4回 あきる野市地域公共交通協議会」において、報告させていただきます。
分科会長：	それでは、「4 その他」を終了する。ここで進行を事務局にお戻しする。
5 閉会	
事務局：	委員の皆様には、ご出席いただき感謝申し上げます。 以上で「あきる野市地域公共交通協議会 令和7年度第1回運賃協議分科会」を閉会する。